

| | |
|------|--|
| 令和2年 | 6月18日策定 7月2日改定 8月4日改定 8月20日改定 9月19日改定 12月1日改定 |
| 令和3年 | 4月21日改定 7月1日改定 9月13日改定 |
| 令和4年 | 3月21日改定 7月21日改定 10月25日改定 |
| 令和5年 | 1月5日改定 3月13日改定 |

神奈川県立音楽堂における 新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン

<主旨>

令和5年2月10日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部は、「マスク着用の考え方の見直し等について」及び基本的対処方針の変更を決定し、下記の方針を示しました。

- ・着用は個人の判断に委ねることを基本とし、政府は各個人のマスクの着用の判断に資するよう、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面を示し、一定の場合にはマスクの着用を推奨する。
- ・マスクの着用は個人の判断に委ねられるものであるが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される。
- ・このマスク着用の考え方を見直しは、円滑な移行を図る観点から、国民への周知期間や各業界団体及び事業者の準備期間等も考慮し3月13日から、学校におけるマスク着用の考え方を見直しは4月1日から適用することとし、それまでの間はこれまでの考え方に沿った対応をお願いする。

これを踏まえ本ガイドラインでは、これまでのマスク着用の考え方を見直し、重症化リスクの高い人等に感染させない配慮は継続しながらも、施設内でのマスク着用について個人の判断に委ねることを基本とし、その判断が尊重される環境づくりに努めるようにいたします。【ただし、神奈川県立音楽堂（以下、音楽堂）従事者は、政府の基本方針に「感染対策上又は事業上の理由等により、マスクの着用を求めることは許容される」とある事、また事業継続のため必要性という観点から、引き続き不織布マスク着用の上業務に従事することを原則とします。】

そして、イベントに来場する「来場者」、イベントを行なうため来館する「施設利用者」、音楽堂を管理運営する「従事者」と、音楽堂に入館する全ての人が引き続き感染防止対策を行い、安心・安全に施設内で過ごせるように本ガイドラインを策定します。

対策の基本方針は、感染拡大リスクが高いと考えられている3つの条件[以下「三つの密」、①密閉（換気の悪い密閉空間である）、②密集（多くの人々が密集している）、③密接（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）]の発生を避け、感染リスクを軽減させる事にあります。

本ガイドラインは、国の専門家会議の提言に基づいて発表された公益社団法人全国公立文化施設協会による「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」等を参考に、神奈川県による「イベントに係る感染防止策」を遵守し、音楽堂の施設の特性を踏まえ、実施すべき基本的な対策を整理し、記載しています。

なお本ガイドラインは本年5月頃に予定されている「感染症法上の位置づけの変更（分類見直し）」までとし、今後オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現する等、科学的な前提が異なる状況になれば、ただちに対応を見直すこととします。また緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施された場合は、このガイドラインに拠らず発出時の国及び神奈川県の方針に基づき、対応を別途定める場合があります。

<参考資料>

（公社）全国公立文化施設協会
「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

（公社）全国公民館連合会
「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

（一社）クラシック音楽公演運営推進協議会
「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

（一社）全日本合唱連盟
「合唱活動における新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドライン」

（一社）コンサートプロモーターズ協会 他
「音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」

（公社）日本バレエ協会
「バレエ教室における新型コロナウイルス感染予防ガイドライン」

（一社）緊急事態舞台芸術ネットワーク
「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

神奈川県 イベントに係る感染防止対策について

厚生労働省 マスクの着用について

<音楽堂の感染予防対策の基本対応について>

① 検温について

・各自で検温をお願いし、平熱と比べて高い発熱がある場合や下記の症状等に該当する場合は、自宅待機等の対応をお願いします。

咳、咽の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害 等の症状

・高い発熱の目安として、37.5 度以上、または未満でも平熱よりも高い場合が該当します。

② 消毒および清掃

・施設内各所に消毒液を設置し、手指消毒を奨励します。

・化粧室に液体せっけんを設置し、手洗いを励行します。

③ 人と人とが触れ合わない程度の距離の確保の奨励

④ 換気について

・ホール客席内は空調システムにより外気導入率を上げ、各種法令等に定められた必要換気量を確保します。

・ホワイエ及びロビーは空気が循環できるように、来場者が入館する際は適宜窓を開放し、換気が行われるようにします。

⑤ 抗菌加工について

・館内のホワイエ、客席、化粧室、楽屋、貸出備品、施設利用者に貸し出す鍵は抗ウイルス・抗菌コーティング加工を施しています。

⑥ 連絡体制

・音楽堂の来場者、施設利用者や従事者に感染が判明した場合、当施設を所管する神奈川県国際文化観光局文化課並びに施設利用者に対し、必要な情報提供を迅速に行ないます。

なお、個人情報の取扱いにあたっては規定に基づき細心の注意を払います。

⑦ その他

・コインロッカーは感染拡大防止対策を講じられる範囲での運用をします。

・冷水器の使用を停止します。

<来場者、施設利用者へのお願い>

① 来館前のお願い

・以下に該当する方は、ご来場をお控えくださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルス陽性者、及びその濃厚接触者で定められた待機期間が経過していない方。

体調がすぐれない方。

平熱に比べて高い発熱や、咳等の症状がある方。

くしゃみや鼻水等により、他の来館者にご迷惑をおかけする可能性のある方。

政府が入国制限や入国後の観察期間を必要としている国、地域から帰国し、必要な観察期間内である方。また、観察期間内の方と濃厚接触もしくは濃厚接触疑いのある方。

② 施設内でのお願い

・手指のアルコール消毒や石鹸と流水によるこまめな手洗いをお願いします。洗面所には液体せっけんを設置しています。

・個人の判断により必要に応じたマスクの着脱をお願いします（鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底し、フィルター性能の高い不織布マスク推奨）。

- ・くしゃみや咳が出るときは、ティッシュやハンカチ等で口を覆う、あるいはマスクを着用する等のご配慮をお願いします。
- ・公演等により高齢者が多い等感染リスクが高い状況が想定される場合においては、施設利用者は音楽堂と事前に協議し、必要に応じてマスク着用を推奨してください。
- ・換気を強化しているため、空調効果が損なわれる場合があります。寒暖に配慮した備えのご用意をお願いします。
- ・ホワイエ、ロビー及び客席での飲食は水分補給を除きご遠慮いただきますようお願いいたします。施設利用者が催しの都合上ホワイエやロビーでの飲食が必要な場合は、必ず事前に音楽堂にご相談ください。

＜音楽堂従事者の基本的取組＞

- ・ 入社前に検温し、平熱に比べて高い発熱が認められる場合、また以下の症状がある場合は、自宅待機とします。【咳、咽の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、下痢、嘔気・嘔吐、その他体調の優れない場合】
- ・ 入館前に検温を行ない、平熱より高い発熱が認められた場合は退館の上、速やかに医療機関等を受診します。
- ・ 発熱等の症状により自宅等で療養となった場合、毎日健康状態を確認した上で、症状が改善するまでは入社しません。また、必要に応じてPCR検査や抗原検査を実施し、検査結果に応じ適切な対応を行います。
- ・ 感染が疑われる場合、家族・同居者に発症等が認められた場合、濃厚接触者となった場合は、速やかに事業所等に報告し、保健所等関係機関の指導に従います。
- ・ 管理部門においては、従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握します。
- ・ 不織布マスクを正しく着用して業務に従事します。接客の際は、必要に応じプラスチックグローブを着用します。
- ・ ユニフォーム、作業着、衣装はこまめに洗濯をします。
- ・ 定期的に手洗い及び手指消毒を行ないます。
- ・ 施設内での休憩は個々で行ない、会話を控えます。複数名が同時に食事休憩を取る際は、パーティションがない状態での対面では行ないません。
- ・ 執務・打合せ時には換気を十分に行ない、「三つの密」状態にならないようにします。
- ・ 施設利用者や従事者に感染が判明した場合、必要に応じて当施設を所轄する神奈川県国際文化観光局文化課や、関係者に必要な情報提供を迅速に行ないます。

＜施設利用責任者へのお願い＞

① 事前準備について

- ・ 打合せ時は必要最低限の人数でお越しくください。
- ・ 関係者等に陽性者が発生した際、必要に応じ保健所等の公的機関が個人情報の提供を求める場合があります。
- ・ 本ガイドラインを踏まえ、施設利用者間での感染予防に努めてください。
- ・ スタンド花を手配される場合、来場者や施設利用者が個別に持ち帰らないように回収手配を行なってください。
- ・ 予め図面等で舞台上が密にならない状況を確認した上で、催しの計画を行なってください。

② 施設利用時について

- ・ 以下の症状がある施設利用者は入館をご遠慮ください。

発熱等の体調不良が認められる場合。

入館者の同居者が体調不良となった場合。

新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した場合、もしくは感染者の濃厚接触者と認められる場合。

政府が入国制限や入国後の観察期間を必要とされている国、地域から帰国し、必要な観察期間内である方。また観察期間内との濃厚接触もしくは濃厚接触疑いがある方。

・開場待ちの列が発生しそうな際は、人と人が触れ合わない程度の距離の確保のためホワイエ・ロビーを事前に開場される事をご検討ください。

・来場者が退出する際、密にならないような対策のご検討をお願いします。

・楽屋内での来場者との面会や懇親会、並びに来場者と直接接するサイン会等はお控えください。

・神奈川県¹の感染防止計画に基づく「感染防止策チェックリスト」を作成し、館内への掲示もしくはウェブサイト等への掲載をお願いします。

③ 楽屋エリアの使用について

・必要に応じ不織布マスクの着用を検討ください。

・メイクは化粧室で行わず、メイク・シャワー室や楽屋内にて行なって下さい。歯磨きはメイク・シャワー室で行なってください。

・音楽堂が定める楽屋定員を厳守し、密集が起きない楽屋割を計画してください。

・飲食される際は、対面を避け会話はお控えください。

・ケータリングは大皿を避け個々で扱えるものを用意し、紙コップや紙皿等を使用してください。

・音楽堂内での調理はお控えください。

・茶器の貸し出しを休止いたします。必要な場合、紙コップや個人で使用するタンブラー等をご持参ください。

・管楽器の結露は、床面へ直接排水しないよう給水型ペットシート等を持参し処理の上、終了後お持ち帰りください。

・換気のため、楽屋の扉は開放したままご退館をお願いします。

④ 仕込み・撤収時について

・ヘルメットやハーネス等の基本安全用具は、作業員各自が持参してください。

・「三つの密」状態にならないように、時差をつけた作業スケジュールや人員配置の計画を立案してください。

・作業開始時、休憩開始時、作業再開時、作業終了時には石鹸と流水による手洗いや手指消毒を行なってください。

・作業指示の際は、大声での発声は必要最小限に心がけてください。

⑤ 舞台設備・備品について

・緞帳は、5分以上閉じた状態にしないようにしてください。

・マイクやトランシーバー、インカム等の飛沫を直接受ける機材は、消毒を挟まない限り不特定の者による共用を避けてください。

・音楽堂所有の楽器は消毒ができないため、使用前後に手指消毒を行なってください。

⑥ リハーサル及び本番時の対応について

・出演者等と来場者との接触が伴う演出はしないでください。

・出演者やスタッフの動線は、密な状態をできる限り避け、人と人が触れ合わない程度の距離を保つようお願いします。

- 衣裳や小道具付き舞台稽古を行なう場合は、衣裳や小道具を扱うスタッフを限定した上で、計画的なスケジュールを立案してください。
- 管楽器の結露水は、床面へ直接排水しないよう給水型ペットシート等を持参し処理の上、終了後お持ち帰りください。
- 舞台上及び舞台袖の定員や客席及びホワイエの使用等に関しては、音楽堂が別途定める「施設利用責任者へのご案内」をご確認ください。
- 来場者や施設利用者に体調不良が発生した場合、速やかに他の方から隔離し、音楽堂にもご連絡をお願いします。感染が疑われる症状がある場合、医療機関及び保健所等関係機関に連絡し、指示を受けてください。